

平成30年度第16回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成30年11月19日
 担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5053〕
 教育委員会視聴覚センター〔直通 62-8182〕

① 件名	石巻市視聴覚センターの移転について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻市視聴覚センターについては、現在、石巻市情報プラザ内に事務所を設置しているが、平成31年3月31日をもって石巻市情報プラザの廃止が予定されている。</p> <p>【目的】 石巻市情報プラザの廃止に伴い、平成31年4月から石巻市視聴覚センターの事務所機能を河北総合支所に移転するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市視聴覚センター条例（平成21年12月25日条例第38号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	平成30年7月、10月 情報プラザの在り方について協議（総務部、河北総合支所、教育委員会）
⑤ 主な内容	<p>石巻市視聴覚センターを石巻市情報プラザ内から河北総合支所内に移転するもの。</p> <p>旧所在地：石巻市成田字小塚58番地（石巻市情報プラザ1階） 新所在地：石巻市相野谷字旧会所前12番地1（河北総合支所2階 小会議室）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 石巻市視聴覚センターの利用者は、学校や幼稚園、保育所、社会教育施設等であることから、河北総合支所内に移転することによる影響は少ないものと思われる。</p> <p>【市財政への負担】 移転費用：400千円（概算） 内訳 電話購入移設費用：100千円 視聴覚教材管理システム移設費用：300千円</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	なし
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>平成30年12月 市議会第4回定例会へ石巻市視聴覚センター条例の一部改正について提案（平成31年4月1日施行）</p> <p>平成31年 1月 石巻市視聴覚センターの移転について周知 3月 事務所移転 4月 河北総合支所内にて事業開始</p>
⑨ その他	石巻市情報プラザ内に設置している放送大学宮城学習センター石巻視聴学習室は、石巻市図書館内に移転予定